

鹿児島紀行

—高島鞆之助の生誕地を訪ねて—

経済学部経済学科教授 三崎 一明

いよいよ鹿児島を訪問する日である。きょうは12月26日、まるで討ち入りをするような気分であるが、これには理由がある。12月15日の教授会終了後に鹿児島を訪問する予定であった。ところが12月12日ころから風邪気味で、15日の予定を変更して26日とした。教授会終了後からの出発であれば、老人の身にはいささかつらい旅であった。26日に変更され、自宅から直接鹿児島にいけると喜んだが、この日も会議が開かれた。しかも予定した時間よりも長くかかり、新大阪駅には乗車時間少し前についた。わたしにとって鹿児島訪問は会議とセットである。

さらにわたしは生来の出不精である。近畿圏以外、あまり他県を訪れたことがない。今回の旅は九州の南端鹿児島、はじめての訪問である。気の重いことである。

では出不精にもかかわらず、なぜ今回鹿児島を訪問することになったのかといえば、これはもう追手門学院大学経営学部の梶原晃先生の強力な、いや、なかば強引なお誘いのためであることはまちがいない。

いずれ鹿児島は訪問しなければならないとはおもっていたが、先延ばしに延ばしていたので、おそらくいつまでも訪問しないだろうとなかばあきらめかけていた。梶原先生のお誘いをいい機会だとおもったのが今回鹿児島行きを決心させた理由である。

1

高島鞆之助は、弘化元年（1844）11月9日（新暦では12月18日）、喜兵衛・貞子の第5子、4男として鹿児島城下高麗町に生まれ、幼名は三七、通称が鞆之助、諱を昭光^{いみな}と称している¹⁾。

高島が生まれたところを訪問した。高島は鹿児島城下高麗町で生まれている。高島の生家は甲突川にかかる「高麗橋の西方二、三丁²⁾」のところにある。

現在、ここは鹿児島市上之園町に組み入れられ、甲突川にかけられた南洲橋のたもと、ナポリ通りに面したところにあり、「高島鞆之助誕生地」の石碑が建てられている。

高島はこの家から鶴丸城、造士館にかよい、この家で結婚し、明治4年（1871）7月28日、正

1) 杉本編（1893）p.224。橋口（1932 A）第13年4号、p.38

2) 橋口（1932）第13年4号、p.38。一丁（あるいは一町）は109mである。

六位に授せられ、明治天皇の侍従になるまではこの家にとどまっていたとおもわれる³⁾。

高島の家の家格をみってみる。鹿児島藩士の家格はつぎのようになっている。まず、一門家がある。加治木・垂水・越前〈重富〉・今和泉の4家であり、万石以上の宗家の次男家または準次男家である。越前〈重富〉は島津忠鑑(珍彦)、隅州始羅郡・薩州鹿児島郡のうち重富郷14,694石、加治木は島津久宝、始羅郡加治木郷19,338石、垂水は島津貴敦、大隈郡垂水郷15,421石、今和泉は島津忠敬、指宿・頴娃2郡のうち今和泉郷13,803石である⁴⁾。

つぎが一所持30家である。3番目が一所持格の13家、4番目が寄合19家、5番目が寄合並5家である。これらが上士である。

6番目が小番、これは騎乗資格がある。7番目は新番、8番目が小姓與である。小番、新番、小姓與を平士あるいは諸士という。ここまでが城下士である。さらに、大番格、与力、足輕、私領士(陪臣)とつづく。

高島家は城下士の一番下、小姓與に属していたとおもわれる。ちなみに、千石馬場町、平ノ馬場町は大身の武士が住み、高麗町、加治屋町、荒田町等は下級武士が住むところである。

高島の両親・兄弟についてみている。高島の父は喜兵衛といい、鹿児島藩のお蔵役を勤め、他人のためにお金を用立てたのはいいけれど、そのため切腹沙汰にまでおよんだことがあったようである。さいわい、親戚・朋輩に助けられて、返済したとある⁵⁾。この経緯からみて、おそらくそのお金は公金だったとおもわれる。

喜兵衛の生年月日、没年月日、年齢を記載した資料を手に入れていない。さらに手元の資料では、「喜兵衛」と「嘉兵衛」とふたとおりの名前が伝えられている。「喜兵衛」と記載しているのは、『華族列伝国乃礎』、『平成新修旧華族家系大成』、『日本現今人名辞典』の高島の項、『華族列伝国乃礎』の野津の項、『大正過去帳』の野津登女子の項である⁶⁾。「嘉兵衛」と記載しているのは、『平成新修旧華族家系大成』の野津の項、『大正過去帳』の高島の項である⁷⁾。

「喜兵衛」を正しい名とする。理由は、『華族列伝国之礎』の高島の項に先代「喜兵衛」と記載されていることによる。『華族列伝国乃礎』は、高島存命中のものであり、原稿は本人に送致し、一々正誤を求めたものである。それゆえ高島の経歴を記載したもので、信憑性ももっとも高いものである。

また、『平成新修旧華族家系大成』で野津の妻登女子の父は「嘉兵衛」と記載されているが、信憑性がたかいたした『華族列伝国之礎』では野津の妻登女子の父は「喜兵衛」と記載されている。

3) 『枢密高等官履歴』第三巻、p.163。明治4年の太政官官制表によると、大丞は四等であり、侍従は六等である。

4) 『忠義公史料』2、p.293。

5) 橋口(1932A)第13年4号、pp.38-39。

6) 杉本編(1893)p.224、p.258。霞会館華族家系大成編輯委員会編(1996)下巻、p.14。井上他編(1903)p.たノ50。稲村他編(1973)p.171。

7) 霞会館華族家系大成編輯委員会編(1996)下巻、p.344。稲村他編(1973)p.83。

ところで、明治の元勳たちに共通しているのは、多少の例外を除けば、かれらの父母の生年月日、没年月日が不明のものが結構あることと、父母・兄弟・子供たちの名前が漢字であったり、名前の漢字が異なったり、平仮名であったり、カタカナであったりとまちまちなことである。これはおそらく、明治5年（1872）の壬申戸籍調査、あるいは徴兵制度にかかわり、苗字使用の許可・複数の名前の禁止等の法制定によるものとおもわれる。このときに女性の名前も「ひらかな」から「漢字」にしたり、「子」をつけたりしたようである。

高島の母貞子は、堀八郎右衛門の長女として、文化9年（1812）7月に生まれ、明治36年（1903）10月に満91歳でなくなっている⁸⁾。高島の妻春子がなくなるのは、その翌年明治37年（1904）10月、行年満50歳である。

貞子は、高島の子どもたちにつぎのようにいったとある⁹⁾。

お祖母さんが亡くなった時は、お経よりも三味線を聞かせてくれよ。

歌舞音曲好きだったというのは貞子の個人的な嗜好でもあるが、一般的にこの当時の鹿児島の女性のたしなみであったらしい。高島と同時代の樺山資紀の孫である白洲正子はつぎのように述べている¹⁰⁾。

南国のことだから、私が知っていた鹿児島の女性たちは朗らかで、琉球の人たちのようにすぐ踊りだしたり、歌を唄うことが好きだった。祖母などは、八十すぎても皺くちやの顔に白粉^{おしろい}を塗って踊っており、死の床でも三味線を弾いていた。

文中の祖母は樺山資紀の妻登茂子のことである。登茂子は鹿児島藩士山本十多郎の娘である¹¹⁾。ただし、祖母の名を『平成新修旧華族家系大成』と白洲は「とも」と記載している¹²⁾。おそらく「とも」が本来の名前だったとおもわれる。登茂子は高島の母貞子よりも一世代下、高島の妻春子と同世代になる。白洲はつぎのようにも述べている¹³⁾。

鹿鳴館のダンスパーティでは、着馴れぬ洋装のコーセットがきつすぎるのを我慢して、卒倒したという珍談もあるし、八十一のお祝いには保名^{やすな}を踊る元気さで、死の床でも口三味線でうた

8) 霞会館華族家系大成編輯委員会編（1996）下巻、p.14。

9) 橋口（1932 A）第13年4号、p.39。

10) 白洲（1999）p.31。

11) 杉本編（1893）p.193。霞会館華族家系大成編輯委員会編（1996）下巻、p.344では「十太郎」となっている。

12) 霞会館華族家系大成編輯委員会編（1996）上巻、p.448。白洲（1999）p.89。

13) 白洲（1996）pp.206-207。『国之礎』に従って「登茂子」とする。

っていた。鹿児島という所は、昔は芸者を必要としないくらい、一家の主婦や娘がお取持をする風習があり、私が見た範囲では有名な男尊女卑はほんの外面のことに過ぎず、家庭内では、夫は妻のいいなり放題で、我慢する機会が多いようであった。

高島の母貞子もそうした鹿児島の女性の一人だったとおもわれる。鹿児島藩における母の役割は男子の教育である。このため男子の教育に「犠牲的努力」をはらい、わが子を男子であれば「神聖なるもの」として扱うことになる¹⁴⁾。具体的な事柄として平田はつぎのようなことをあげている¹⁵⁾。

- 1 わが子の枕辺をまたがない。
- 2 女子・下部のものと洗濯盤・干し棹は別にする。
- 3 洗面盤も別にする。
- 4 物干し棹の下を潜らせない。
- 5 身を清めてから元結をつくり、頭髪を結ぶのも母自身が行う。
- 6 忠君の心がけ、文武を奨励する。
- 7 他人にひけをとるな。
- 8 嘘をつくな。
- 9 無礼をするな。
- 10 無作法をするな。

6の忠君を社会貢献に置き換え、2、5を除けば、あとは現在でも通用することである。ただし、男子といえども、長子と次男以下が同じ扱いをされたとはかぎらないが、基本的なことはおなじだとおもわれる。とにもかくにも、平田はつぎのように結論する¹⁶⁾。

即ち当時の母は、学問こそ今日の女子の様に深くはなかったが、其子の教養に当っては、伝統的に一の信念があり、一定の主義方針があり、従って非常に力強いところがあった。斯くの如き長所美德を有せる家庭の母の力が、士風養成に預って力のあったことは尠からぬものがある。

こどもが日本語を覚え、社会での生き方を知るのは父母を通じてである。とくに日本語は特別な場合を除いて、ほとんどすべてのこどもが母から習得するものである。生まれるときに遺伝子を授けられ、日本語を習得する過程において、社会で生きていくうえで基本となるものを授けられる。その基本となるものは、「忠君の心がけ」(現在では「社会貢献の心がけ」)に置き換えられる)であ

14) 平田 (1932) pp.13-14。

15) 同書、p.14。

16) 同上。

り、「文武の奨励」であり、「他人にひけをとるな」である。この点において、母の力に勝るものはない。郷中教育・藩校教育といえどもこの後に始まるものである。家庭教育があつて、学校教育が成立するのであつて、その逆ではない。

ところで、明治5年（1872）9月の『新聞雑誌』は「鹿児島県の男色衰ふ」という見出しでつぎのように報じている¹⁷⁾。

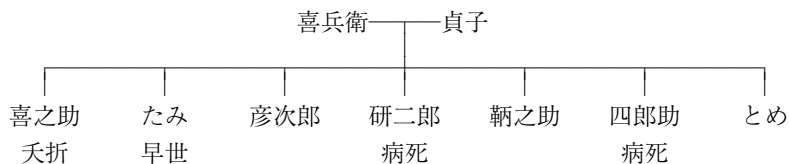
近日鹿児島県より帰りし人の話に、同県管下は旧来男色の悪弊ありしが、近時は其風稍衰えたり、依て妓楼を設けんことを企つる者これある由。

このような「悪弊」が鹿児島であつたのか、しかもその「悪弊」が衰えた結果、「妓楼」を新たに設立するほどのものであつたかどうかについてはつまびらかではない。ただこの点に関しては、母の力もおよばない別のエネルギーが作用する。

2

高島の兄弟である。高島を3男と書いたもの、4男と書いたものがあるが、高島は3男なのか4男なのかどちらなのか。

喜兵衛・貞子夫妻には7人の子供が伝えられている¹⁸⁾。いまそれをまとめるとつぎのようになる。



高島の兄弟姉妹7人の正しい並びは、長男喜之助、長女たみ、2男彦次郎、3男研二郎、4男軺之助、5男四郎助、次女とめ、とおもわれる。橋口は、第4子軺之助、第5子研「次郎」としているが¹⁹⁾、研二郎は第4子であり、また研「次郎」ではなく、研二郎である。

17) 土屋監修（1976）p.124。

18) 橋口（1932 A）第13年4号、p.40。橋口西彦について述べておく。橋口は鹿児島阿多の出身であり、橋口はこの頃（1933年）樺山資英と関係が深いようである。樺山の自宅、あるいは武蔵野郊外にある鳥山農園（樺山所有の農園）をよく訪れ、樺山を先生と呼んでいる。橋口（1933 C）第14年第6号、pp.34-35。橋口（1933 B）第14年第10号、pp.56-57。また『樺山資英伝』の資料蒐集に関係し、「第17章 鳥山莊叢誌」pp 625-652、では一部執筆している。したがって、高島に関する橋口の叙述は、基本的に樺山資英・球磨子夫妻からの話に基づいていて、かなり信頼できるもおもわれる。

19) 橋口（1932 A）第13年第4号、p.40。

高島を3男ではなく、第5子、4男だとする理由を述べる。

『華族列伝国乃礎』には4男とあり、明治元年(1868)6月1日に、兄研二郎病死につき、家督を継ぐと記述されている²⁰⁾。研二郎は高島の兄と記載され、名前は研二郎である。これを根拠としている。また、2男彦次郎、3男研二郎と、2男も3男も「次郎」「二郎」とあることが正しければ、2男彦次郎はごく幼い頃、研二郎が生まれる前になくなり、3男研二郎を2男とみなして名づけた可能性が考えられる。高島の弟は5男であるが、名が四郎助である。このことから喜兵衛・貞子夫妻は子供の名をつけるときに、2男彦次郎を飛ばした可能性がある。

高島は7人兄弟の5番目の子供であり、4番目の男子ということである。いずれにしても、高島と妹とめ以外の兄弟5人は早くになくなっている。

ここで気になることがある。高島が家督を継ぐのはさきに述べたように明治元年(1868)6月1日である。しかも兄研二郎が病死したためである。さきに述べたように、高島は高島家の4番目の男子である。武士の家であれば、微禄といえども家督を継ぐ長子は大切にされたことはわかるが、4番目の男子が大切にされたかどうか疑問である。高島が家督を継ぐのは明治元年(1868)、すなわち高島が満24歳のときである。

高島の姉たみについて、つぎのような記述がある²¹⁾。

長女たみは母と共に深更まで機を織り、糸を紬き、血の滲む奮闘を続けた。將軍また分けて姉思いであった。晩年に至るまで亡姉在世の昔を追憶しては一掬の熱涙さえ浮ぶることがあった。

この記述が正しければ、姉たみは高島が記憶に残すことのできるくらいの年齢までは存命していたということである。さらに高島が4番目の男子であり、子供のころには、兄たちに比べてそれほど大切にしてもらえなかったが、姉のたみは高島を可愛がったことが考えられる。それゆえに、高島は姉のたみを慕っていたということかもしれない。だからこそちに、高島が授かる最初の子が女子で、「多嘉」あるいは「たか」と名づけたという推理もなりたつ。

高島の妹登女子^{とめこ}を、橋口はさきに書いたように「とめ」と記述している。おそらく、もともと「とめ」であったものを、「登女子」と改名したと推測される。『華族列伝国乃礎』、『平成新修旧華族家系大成』の野津の項では²²⁾、「登女子」となっているので、名は「登女子」とする。登女子は嘉永4年(1851)12月23日に生まれ、流感にかかり肺炎のため、大正8年(1919)2月18日に満67歳2ヶ月でなくなっている。

登女子は野津道貫と結婚する。野津の実母ははやくに亡くなるが、野津の兄が亡くなる時、野

20) 杉本編(1893)p.226。

21) 橋口(1932A)第13年4号、p.40。原文では「長女とめ」となっている。

22) 杉本編(1893)p.258。霞会館華族家系大成編輯委員会編(1996)下巻、p.344。

津は兄の養子となり、兄の家を継ぐ。その結果、兄嫁国子が野津道貫の養母となる。国子は天保9年（1838）3月20日に生まれ、大正7年（1918）8月16日に満80歳5ヶ月でなくなっている。登女子はこの半年後になくなることになる。このふたりも貞子と春子と同じようになくなり方をしている。

3

高島の家からお城（鶴丸城）までの距離は約3kmである。当時、高島は登城するのにどの道を利用したのか。最短距離でいったのか、それとも別のルートがあったのか。

ところで、高麗町は鹿児島市の一部でしかない。この狭い高麗町だけに限っても、明治維新には多くの人物が輩出されている。『三方限名士略傳』の伝える高麗町出身者21名である²³⁾。

関勇助、大久保利通、大山綱良、有村勇助、有村次左衛門、吉井友実、井上良馨、奈良原喜左衛門、奈良原繁、山口金之助、江夏仲左衛門、山澤静吾、種子田政明、淵辺高照、河野主一郎、長澤鼎、益満行靖、伊集院彦吉、そして野津鎮雄、野津道貫、高島である。

益満休之助は、『三方限名士略傳』に記載されていない。なぜ『三方限名士略傳』に記載していないのか理由はわからない。西郷隆盛の裏方役をつとめた益満休之助は、益満行靖の兄であり、高麗町に天保12年（1841）に生まれ、明治元年（1868）5月22日、横浜病院でなくなっている²⁴⁾。

有村勇助と有村次左衛門の兄、海江田信義も『三方限名士略傳』に記載されていない。海江田は天保3年（1832）2月11日に有村兼善の2男として生まれ、明治39年（1906）10月17日になくなっている²⁵⁾。

幕末・明治維新の一時期における人物の奔流のような輩出は、高麗町だけではなく、『三方限名士略傳』に示されているように、上之園町・上荒田町でも同様である。さらに他の方限でも同様である²⁶⁾。

『三方限名士略傳』の伝える上之園町出身者は西郷隆盛、西郷吉次郎、西郷従道、西郷小兵衛、伊地知正治、篠原国幹、吉田清成、伊集院兼寛、伊地知幸介、三島通庸、松永清之丞、讃良清蔵、山之内一次、13名である²⁷⁾。

また上荒田町出身者は有馬一郎、山之内作次郎、中原猶介、川村純義、仁礼景範、辺見仲太、辺見十郎太、西寛次郎、永山弥一郎、町田次郎四郎、法亢宇左衛門、田中十太郎、岩元平八郎、浅江直之進、14名である²⁸⁾。

23) 『三方限名士略傳』 pp.14-38。

24) 家臣人名事典編纂委員会編（1989）第7巻、p.548。大植編著（1971）p.7。

25) 杉本（1893）p.188。霞会館華族家系大成編輯委員会編（1996）上巻、p.403。

26) 鹿児島尋常高等小学校（1928）pp.169-182、参照。

27) 『三方限名士略傳』 pp.1-15。

28) 同書、pp.38-51。

一時期に、限られた狭い地域から、これだけ多くの人々が奔流のように輩出された理由は何か。もちろん、時代を制した覇者であるということがその理由である。問題は、なぜ覇者となるために必要な人材をこれだけおおく生み出したのかということである。

① 鹿児島藩は外様であり、中央政府(徳川幕府)と一線を画すことができた。言語も鹿児島弁という他地域とは異なる方言が使用されており、鹿児島藩だけで通用する言語で統一された文化をもった地域であり、さらに700年近くにわたって島津氏が統治する土地であった。

そのため藩を構成する家臣団にもおおきな変化がなかったとおもわれる。高島も野津も樺山もそうであるように、身分の同じような鹿児島城下の者同士が結婚したと推測される。ということは何百年間、かなり限られた範囲での結婚が行われていた可能性がたかい。この点、この時期の鹿児島に限ったことではない。もちろん、江戸とか浪速であれば、ひとの往来が激しく、広い範囲での結婚も考えられるが、九州の最南端であれば、往来はそれほどのもものではなかったであろう。

これらのことから鹿児島は他国とは異なる一体感をもつことができ、一種の独立国として存在することができた。

② 中央政府が弱体化した。

③ 進取の気象に富む藩主、島津斉彬が存在した。藩主斉彬の意向によりヨーロッパの先進性を知り、鹿児島藩士はヨーロッパの知識を取り入れ、それを利用することに抵抗が少なくなった。

④ 鹿児島は江戸から離れた地方であると同時に、琉球等を通じて世界に開かれた日本で数少ない地域であった。当時の鹿児島藩の人にはこれら外国の知識を吸収し、取り入れるだけの素地・素養があった。すなわち国学であり漢学の知識である。ヨーロッパの新しい知識を適正に日本に取り入れることに成功したのは、これらの精確な知識があったからである。

⑤ 文久3年(1863)7月2日の薩英戦争の結果、ヨーロッパの力を知ることになり、鹿児島藩において攘夷意識は薄まる。その結果イギリスとの関係がふかまり、元治2年(1865)3月に鹿児島藩が寺島宗則、五代友厚、森有礼ら19人をイギリスに留学させている。

これらの環境のもと、藩主忠義・国父久光よりも人望のある西郷隆盛というリーダー、その時々に応じたグランドデザインを策定し(大久保自身が考えたかどうかは別として)、それを強力に実行する大久保利通というリーダー、たまたま時代に即応し、傑出した二人のリーダーが存在したことが最大の理由である。

傑出したリーダーがいなければ、優秀な人たちがいたとしても、それぞれが単体としてバラバラに存在するだけで、一本のおおきなベクトルとしてまとめることは不可能である。

また、「たまたま」というところが重要である。事象には必然性と偶然性がある。必然性と偶然性とがないまぜとなってできたものが歴史である。

『中庸』第13章に²⁹⁾、

29)『大学・中庸』p.210。

国家将に興らんとすれば、必ず禎祥^{ていしょう}あり。

国家将に亡びんとすれば、必ず妖孽^{ようげつ}あり。

とある。中西輝政はこの章句を引用し、つぎのように解説している³⁰⁾。

国が興隆し大きくなろうとするときには、必ずその兆候として好ましい現象が見られる。たとえば、若者の心に活力がみなぎり、人情が篤く互いに高め合う姿勢が人々の間に広く見られる。これに反し、国が滅亡しようとするときには、必ず不吉の前兆がある。たとえば官吏が墮落するとか、邪教がはびこるなどの現象である。

まさしく日本の国が興らんとするとき、日本全国の「若者の心に活力がみなぎ」ったということであり、とくに鹿児島において若者が互いに触発されて、時宜をえたリーダーのもとそのエネルギーが拡散されることなく、新時代形成に向けて集中的にエネルギーを発散することができたということである。

4

高島の育った環境を知るのに格好のはなしがある。それは樺山資紀をめぐるエピソードである。

京都で鹿児島藩士指宿^{いぶすき}藤次郎が前田という同僚と外出中に、八人の見廻組に襲われる。指宿は示現流の使い手である。前田はすぐに逃走するが、指宿は踏みとどまって、五人を倒し、切り倒される。その様子を見ていたものが、指宿の友人たちに状況を話し、友人たちは前田の逃走を知ることになる³¹⁾。

指宿の葬儀の際の出来事を津本陽が描いている³²⁾。

指宿の朋友に、橋口覚之進という気性のはげしい若侍がいた。彼は京都錦小路薩摩邸での葬儀の際、焼香の時がきても棺の蓋を覆わず、指宿の死顔を灯明にさらしていた。

彼は参列した藩士のうちから前田某を呼び、告げる。

「お前^はんが一番焼香じゃ。さきい拜め」

ただならぬ気配を察し、顔色あおざめた前田は進みでて焼香をおこない、棺によこたわる指宿のうえにうなだれた。

そのとき、橋口は腰刀を鞘走らせ、眼前の前田の首を抜きうちのうちおとした。

30) 中西 (2002) p.4。

31) 津本 (2006) p.203。

32) 同書、p.204。

このあと前田の首が指宿の棺にはいり、蓋をする、となっているだけで、残された前田の胴体をどうしたのかは記述されていない。この橋口覚之進が、のちの樺山資紀である。樺山は高見馬場方限の出身で、高島とは異なる方限ではあるが、おそらく高島の方限も似たような環境にあったと推測できる。

つぎは白洲が伝える樺山資紀のエピソードである³³⁾。

伝蔵を切ったのは、奈良原という人であった。むろん殿様の命を含んで行ったのだが、同じ藩の先輩のこととて、しじゅう顔を合わせる機会があったらしい。鹿児島では、一つでも年下のものに対して、年長者は絶対である。特に祖父はそういうことにかけて礼儀正しい人だったが、ある時、一緒に食事している最中、つと立上ってお膳をつかむや、奈良原の頭上めがけて打ちおろした。皿は飛び散り、お膳は碎けた。

文久2年(1862)4月23日、寺田屋事件で橋口伝蔵は島津久光の命により鎮撫使に斬り殺される。橋口を斬ったのが鎮撫使のひとりであった奈良原繁であると白洲は記している。奈良原繁は天保5年(1834)5月23日、高麗町に生まれ、天保8年(1837)11月20日に高見馬場で生まれた樺山資紀より年上である。

このときに奈良原繁が寺田屋で使用したとされる刀が存在している。現在それは鹿児島県歴史資料センター黎明館に陳列されている。

白洲の話が事実とすれば、その時期はいつなのか。おそらく帯刀ができなくなった廃刀令以降の出来事と推測されるが、樺山がなぜそのようなことをしたのか、わからない。さきの前田の場合は、卑怯な振る舞いがあったとして樺山に断罪され、まわりもそれを認めたのであろうが、寺田屋事件はお互いが信じることをぶつけ合った結果であり、そのうえ私闘ではなく、藩の命令である。

永田佐一郎は寺田屋の集まりに参加する部下を止められなかったため自刃している³⁴⁾。

また事件の翌日、重傷の2人(田中謙助、森新五左衛門)が切腹し、野津鎮雄と仁礼景範がかれらを介錯している。

寺田屋に参集したその他の者は、篠原国幹、三島通庸、吉原重俊、大山巖、西郷従道、是枝万助、柴山龍五郎、吉田清基、林正之進、深見休蔵、有馬休八、谷元兵右衛門、岸良三之丞、橋口吉之丞、岩元勇助、森新兵衛等である³⁵⁾。前田の事例でみれば、樺山が刃を向ける相手はこれらの人々である。さらにこの事件で、樺山が矛先をむけるとすれば、島津久光であり、あるいは誠忠組

33) 白洲(1996) p.200。

34) 鹿児島県維新史料編さん所編(1974)第1巻、p.676、p.678。

35) 同上、pp.126-127。「守衛方姓名書」に森新兵衛という名はない。鹿児島県歴史資料センター黎明館編(1992)1、pp.382-383。

の領袖大久保利通である。奈良原繁ではない。

寺田屋事件では、多くの人がそれぞれの理由でなくなっている。橋口伝蔵のために、樺山がそのような振るまいにおよんだとすれば、私怨である。これに対して奈良原がどのような反応を示し、まわりがどのように対応したのかわからない。あるいは樺山と奈良原の間に、寺田屋事件とは別の理由があったのかもしれない。

それはさておき、白洲はつぎのように述べている³⁶⁾。

大磯の隠居所と、東京の若夫婦、つまり私の父母達とは、生活態度が、ことごとく違っており、これはおそらく明治の新華族に通用な特徴だが、わずか一代の間によくこんなに進歩したと思われる程極くふつうな意味において文化的であった。

が、それは明治という一時代の、烈しい世相の鏡だったかも知れない。(略) 又お祖母さまのアレがはじまったと、私達は穴あらば入りたい心地がしたが、今ふり返って考えてみると、むしろ恥じていいのは思いやりもなく笑った人達の方ではなかったか。わずかの知識や、趣味のよさを、文化と誤解したこの私ではなかったか。

おもうに、維新と名づける破天荒な事業は、祖父が封建武士から陸軍の将官へ、更に海軍提督へと何の躊躇もなく転身したように、過去も未来も打捨てて、ひたすら現実の中に飛びこむことの出来た人々だけに可能な革命であった。

いままさに国が興らんとするときに、まさしく「若者の心に活力がみなぎ」ったということであろう。そういう若者を時代が必要とし、その時代の必要に応える若者が生み出されたということである。おそらく、時代の創業者として、あたらしく何かを創ることに夢中になれた若者たちがいたということである。

新しい時代を若者たちが生み出すと、その結果、若者たちの次世代はいち早く新しい時代になじんでしまうということである。門閥というのは先祖の功によって形成されたものである。川村純義、野津鎮雄そして樺山資紀等もその制度の欠点を指摘して、戊辰戦争での彼らの戦功を背景に鹿児島藩を変革し、しかるのち日本を変革し、新しい時代を創造する一角を担ったわけである。数多くの犠牲を伴いながら、時代の方向性を探り、指し示すために悩み、苦しんだ変革期の若者たちである。新しい時代の方向性が定まり、新しい時代の一応の枠組みができる、彼らの次世代はその新しい時代にすくなじみ、すぐに溶け込んでしまうことも必要である。これがなければ新しい時代が確定することはない。

36) 白洲 (1996) pp.207-208。

高島の妻春子は安政元年(1854)5月1日、鹿児島藩士山口喜三右衛門の5女として生まれている。春子の弟は山口栄之丞である。春子は、高島の母貞子が満91歳で亡くなった翌年、明治37年(1904)10月19日、満50歳でなくなる³⁷⁾。

橋口は、春子の父の名を山口喜平次としている。通称が喜平次、諱が喜三右衛門ということか。家は新屋敷方限で、禄は200石とある³⁸⁾。春子の家は家格が高島家よりもかなり上である。

春子の弟、山口栄之丞がどのような経歴のひとつであるのかわからない。明治18年(1885)徴兵日記の11月31日に、大阪府兵事課六等属として山口栄之丞の名が記載されている³⁹⁾。同一人物かどうかはわからない。高島は、明治18年(1885)5月21日から明治21年(1888)5月14日まで大阪鎮台司令官、さらに明治21年(1888)5月14日から明治24年(1891)まで第四師団長である。大阪府兵事課六等属の山口栄之丞は、高島が大阪に在任中、徴兵係りとして大阪府にいた人物であることはわかっている。

春子がなくなる前年に出版された『明治大臣の夫人』に「高島鞆之助夫人」として春子が紹介されている⁴⁰⁾。それによると、花卉の栽培が趣味で、とくに朝顔は数多く(幾百種)の鉢を栽培していたようである。さらには高島が無類の花札好きで、春子も高島ともども夫婦そろって花札を愛好したとある。

税所子爵の娘である河野もと子のはなしとして、橋口はつぎのように記述をしている⁴¹⁾。

一つには高島家に嫁がれてより、お姑さんや小姑さんにおもまれになりました気苦労もやがて天性の美玉を一段洗練されました賜ものかとおもわれます。

明治4年(1871)12月、上原勇作(安政3年(1856)11月9日生まれ)が、陸軍少佐野津道貫の書生となっている。当時の野津の家は、麴町区下二番町33(24番地)であり、高島と同一敷地内で暮らしている。住人は野津道貫・登女子夫妻、高島鞆之助・春子夫妻、高島の母、下男3人(内1人が高島家の下男で、3人全員が鹿児島県人)、女中2人、書生7人、上原を加えて18人の所帯となる⁴²⁾。やがて別々の住所で暮らすことになるが、高島と野津の家族は隣同士で暮らしてい

37) 霞会館華族家系大成編輯委員会(1996)下巻、p.14。杉本編(1893)下、p.224。

38) 橋口(1932B)第13年5号、p.45。

39) 大阪市史編纂所・大阪市史料調査会編(2005)史料編、第14巻、p.691。

40) 岩崎(1903)pp.43-48。

41) 橋口(1932B)第13年5号、p.46。税所子爵の家系に「もと子」は記載されていない。霞会館華族家系大成編輯委員会(1996)上巻、p.626。

42) 荒木編(1937)上、p.68。

た期間がある。おそらく春子はこの家で「もまれ」たのであろう。

岩崎は高島と春子をつぎのように評している⁴³⁾。

主人公の高島は、蛮勇と云われる位、なかなか荒ッポイ性質に反し、夫人は至って温良の方で、俗に申す内気の質である。

さらに春子について、内気ではあるが交際は上手であると記述している⁴⁴⁾。

夫人の交際振りと言うたら、夫れは夫れは上手なもので、取扱に付て、貴賤貧富の区別はない。丁寧親切で、如何にも一見旧知の如き有様であるとは、独り著者のみでなく、一度夫人に接近せし人の、能く知って居る所だ。

高島と春子はいつ結婚したのか。結婚したとき、春子は16歳である⁴⁵⁾。かぞえの16歳とすれば、明治2年(1869)になる。高島はかぞえで26歳。おそらく高島が教佐になったのち、春子がかぞえで16歳の間、明治2年(1869)のあいだに結婚したものとおもわれるとさきに書いた⁴⁶⁾。

しかしながら、橋口は春子16歳と記述しているだけであり、かならずしもかぞえ16歳というわけではない。年齢はかぞえとは限らない。満年齢がある。当時満年齢が人口に膾炙していたかどうかは疑問であるが、小学校入学時の年齢は満年齢である。

明治6年(1873)2月5日の第三十六号太政官布告である⁴⁷⁾。

自今年齡を計算候儀幾年幾月と可相数事

明治35年(1902)12月1日の法律第五十号「年齢計算に関する法律」である⁴⁸⁾。

年齢は出生の日より之を起算す(略)

明治六年第三十六号布告は之を廃止す

明治6年(1873)の規定であれば、年月しか定めていないので、おそらく起算日を誕生日と明確にする規定に変更したのであろう。いずれにしても太陽暦採用に伴って、明治6年(1873)に、年

43) 岩崎(1903) p.43。

44) 同上。

45) 橋口(1932 B) 第13年5号、p.45。

46) 三崎(2007 A) p.122。

47) 内閣官報局編(1974)第六-1、p.35。

48) 内閣官報局編(1984)第三十五-2、pp.71-72。

年齢計算は満年齢に切り替えられた。「幾年幾月」と表現したのは、かぞえであれば、生まれてすぐに1歳、翌年は2歳となり、月日は年齢と関係がなかったためとおもわれる。とすると、誕生日を祝うという風習も従来はあったのか。誕生日を基点とする満年齢であれば、誕生日は重要な日となる。誕生祝は太陽暦とともに始まった風習か。だとすれば、年齢をかぞえでかぞえていたとき、各人の誕生日にはどのような意味を付されていたのか⁴⁹⁾。

昭和24年(1949)5月24日に「年齢のとなえ方に関する法律」が公布される⁵⁰⁾。

① この法律施行の日以後、国民は、年齢を数え年によって言い表わす従来のならわしを改めて、年齢計算に関する法律(明治三十五年法律第五十号)の規定により算定した年数(一年に達しないときは、月数)によってこれを言い表わすのを常とするように心がけなければならない。

(略)

附則(抄)

② 政府は、国民一般がこの法律の趣旨を理解し、且つ、これを励行するよう特に積極的な指導を行わなければならない。

「年齢のとなえ方に関する法律」の施行は、昭和25年(1950)1月1日である。この法律が施行されるということは、明治6年(1873)以降、年齢は公的には満年齢で数えられていたが、さきにふれたように満年齢は人口にあまり膾炙しなくて、日常生活においては数えでの年齢計算が常態であったということであろう。

これから考えれば、橋口は春子の年齢をかぞえで表現した確率はたかいたとおもわれる。しかしながら満年齢をも考えておく。春子が満16歳であれば、高島と春子が結婚したのは、明治3年(1870)5月1日から明治4年(1871)4月30日の間となる。

したがって、高島と春子は、明治2年(1869)または明治3年(1870)5月1日から明治4年(1871)4月30日の間に結婚したことになる。

春子の生年月日はさきに述べたように安政元年(1854)5月1日である。これが陰暦であれば、陰暦の安政元年(1854)5月1日は、太陽暦では5月27日になる。おそらく、橋口も『平成新修旧華族家系大成』も陰暦での月日のまま記載しているとおもわれるので、本稿でも5月1日を基準として述べている。

ところで、明治4年(1871)2月28日、「高島鞆之助営繕奉行等出立、東行本丸跡木屋掛ノ賦」との記載が『忠義公史料』にある⁵¹⁾。内容がわからない文章であるが、これについて橋口の記述に

49) 神辺(2010) p.51、において日本では誕生祝の習慣はなかったとしている。

50) 青山・菅野編(2004) p.3035。

手がかりをみつけることができる⁵²⁾。

薩藩親兵を東京に収容するにはその宿舎建設の急務ありと大西郷に建議し、快諾を得た。將軍はいまでいう実行委員長格となり、伊集院喜左衛門、神宮寺助左衛門の両氏を帯同上京した。東奔西走建設敷地を物色したが好適の地なく、辛うじて牛込市ヶ谷（今の士官学校所在地）を見出し、百方交渉に務めたが、先方頑迷容易に承諾を得ず、困惑し再び鹿児島に帰来経緯を語れば、大西郷『ハ、ハ……御苦勞ぢやった』と大笑されたということである。

高島の兵舎確保は失敗に帰したようである。しかしどのような経緯かわからないが、結局、市ヶ谷の尾張藩上屋敷は兵舎として使用されている。それはそれとして明治4年（1871）2月28日、「高島軻之助營繕奉行等出立、東行本丸跡木屋掛ノ賦」と橋口の記述が一致する可能性はある。明治4年（1871）2月13日、薩摩・長州・土佐の3藩で御親兵を徴集することが決まり、鹿児島藩の先頭部隊である常備隊三番大隊（大隊長種子田正明）が上京するのは、同年3月11日である。兵舎確保の必要性と一致している。そうであれば、高島が兵舎建設あるいは確保のために營繕奉行として、東京に向かったということになる。

この後、明治4年（1871）7月28日、高島軻之助は正六位に授せられ、侍従になる⁵³⁾。

おそらく高島は、明治4年（1871）2月28日までは鹿児島、その後上京し、一旦帰鹿したのち、再び上京している。そしておそくとも同年7月28日以降は東京に定住したと推測される。

高島の明治24（1891）までの簡単な年譜を記しておく（年齢は「かぞえ」である⁵⁴⁾。

弘化元年（1844）	11月9日	誕生	
安政6年（1859）		16歳	（島津忠濟の）児小姓
文久3年（1863）	7月2日	20歳	薩英戦争のとき京都にいる。
元治元年（1864）		21歳	奥小姓
慶応3年（1867）		24歳	三番遊撃隊（後二番遊撃隊）監軍
明治元年（1868）	5月	25歳	貫通銃創をおう。
	6月1日		家督を相続する。
明治2年（1869）		26歳	教佐。春子と結婚か。
明治3年（1870）	7月27日	27歳	横山正太郎、高島宛の遺書を残し諫死する。
明治4年（1871）	7月28日	28歳	侍従 正六位

51) 鹿児島県維新史料編さん所編（1980）『忠義公史料』7巻、p.859。

52) 橋口（1932 B）第13年5号、p.45。

53) 『枢密高等官履歴』、『明治天皇紀』第二、参照。明治4年の太政官官制表によると、大丞は四等であり、侍従は六等である。

54) 杉本編（1893）pp.224-230。橋口（1932 A）第13年4号、p.40。三崎（2007 A）、三崎（2007 B）、三崎（2008 A）、三崎（2008 B）。

	8月		御乗馬掛となる。
明治5年(1872)	4月30日	29歳	侍従番長
	5月		西国巡幸に随行する。
明治6年(1873)	11月	30歳	樺太事件のため北海道に出張する。
明治7年(1874)	3月8日	31歳	佐賀の乱。明治天皇の使者として佐賀に出張する。
	5月12日		陸軍大佐
	5月13日		陸軍省第一局副長
	6月14日		従五位
明治8年(1875)	2月5日	32歳	教導団長
明治9年(1875)	1月15日	33歳	下関に出張する。
	10月29日		萩の乱鎮圧に派遣される。
明治10年(1877)	2月19日	34歳	大阪に派遣される。
	2月23日		征討総督本営師団幕僚参謀
	2月25日		長崎地方警備司令官
	3月16日		別働第二旅団司令長官
	3月28日		陸軍少将 別働第一旅団司令長官
明治12年(1879)		36歳	フランス・ドイツ派遣 正五位
明治13年(1880)	4月29日	37歳	熊本鎮台司令官
明治14年(1881)	2月9日	38歳	大阪鎮台司令官
明治15年(1882)	2月6日	39歳	西部監軍部長心得
明治16年(1883)	2月1日	40歳	陸軍中将 西部監軍部長
	4月9日		従四位
明治17年(1884)	7月7日	41歳	子爵
明治18年(1885)	5月21日	42歳	大阪鎮台司令官(第四師団司令官)
明治19年(1886)	10月20日	43歳	従三位
明治20年(1887)	11月2日	44歳	勲一等旭日大綬章
明治21年(1888)	4月3日	45歳	偕行社附属小学校開校式
	5月14日		第四師団長
明治24年(1891)	5月27日	46歳	陸軍大臣
明治24年(1891)	6月13日	46歳	従二位

参考文献

- 青山善充・菅野和夫編集代表(2004)『六法全書』平成16年度版Ⅱ, 有斐閣。
 荒木貞夫編(1937)『元帥上原勇作傳』上, 下, 元帥上原勇作傳記刊行会。
 稲村徹元編(1972)『大正過去帳』東京美術。

- 井上哲次郎・副島種臣・加藤弘之・近衛篤磨（1903）『日本現今人名辞典』日本現今人名辞典発行所。
 岩崎徂堂（1903）『明治大臣の夫人』大学館
 大植四郎編著（1971）『明治過去帳』新訂，東京美術。
 『大阪朝日新聞』明治22年1月15日。
 鹿児島県維新史料編さん所編（1974）『忠義公史料』第1巻，鹿児島県。
 鹿児島県維新史料編さん所編（1980）『忠義公史料』第7巻，鹿児島県。
 鹿児島県歴史資料センター黎明館編（1992）『玉里島津家史料』1，鹿児島県。
 鹿児島尋常高等小学校（1928）『薩摩士風健児社物語』郷土文庫第五編。
 家臣人名事典編纂委員会編（1989）『三百藩家臣人名事典』第7巻，新人物往来社。
 霞会館華族家系大成編輯委員会編（1996）『平成新修旧華族家系大成』上・下，吉川弘文館。
 樺山資英伝刊行会（1942）『樺山資英伝』樺山資英伝刊行会。
 神辺靖光（2010）『明治の教育史を散策する』梓出版社。
 宮内庁（1969）『明治天皇紀』第二，吉川弘文館。
 『三方限名士略傳』三方限名士顕彰会，1935。
 白洲正子（1996）『樺山資紀』『心に残る人々』講談社，pp.199-209。
 白洲正子（1999）『白洲正子自伝』新潮社。
 『樞密院高等官履歴』第三巻，大正の一，東京大学出版会，1996。
 杉本勝二郎編（1893）『華族列伝国乃礎』下，華族列伝国乃礎編輯所（霞会館，1991）。
 『大学・中庸』金谷治訳注，岩波書店，1998。
 土屋喬雄監修（荒木昌保編）（1976）『新聞が語る明治史』原書房。
 津本陽（2006）『寺田屋の散華』『薩南示現流』文藝春秋，pp.201-232。
 内閣官報局編（1974）『法令全書』第六巻-1，原書房。
 内閣官報局編（1984）『法令全書』第三十五-2，原書房。
 中西輝政（2002）『国まさに滅びんとす』文芸春秋。
 橋口西彦（1932 A）『革丙將軍の横顔（一）』『三州』第13年第4号，三州社，pp.38-42。
 橋口西彦（1932 B）『革丙將軍の横顔（二）』『三州』第13年第5号，三州社，pp.42-46。
 橋口西彦（1932 C）『革丙將軍の横顔（三）』『三州』第13年第6号，三州社，pp.67-71。
 橋口西彦（1933 A）『緑陰茶話』『三州』第14年第6号，三州社，pp.44-46。
 橋口西彦（1933 B）『草庵鳴蟲日記』『三州』第14年第10号，三州社，pp.54-57。
 平田貫一（1932）『薩藩の士風養成に就いて』『三州』第13年第9号，三州社，pp.6-21。
 三崎一明（2007 A）『高島鞆之助』『追手門経済論集』第42巻第1号，pp.117-163。
 三崎一明（2007 B）『高島鞆之助と大阪偕行社附属小学校』『追手門学院大学教育研究所紀要』pp.65-81。
 三崎一明（2008 A）『高島鞆之助Ⅱ』『追手門経済論集』第43巻第1号，pp.71-152。
 三崎一明（2008 B）『高島鞆之助の侍従時代』『追手門経済論集』第43巻第2号，pp.89-166。

（付記）引用文について、カタカナをひらがなに改めた箇所、仮名遣いを新仮名遣いに改めた箇所、漢字を当用漢字に改めた箇所がある。また引用文にある振り仮名、返り点を省いている箇所、繰り返し記号、句読点を改めた箇所がある。